

返礼品競争に歯止め

ふるさと納税 上限3割を要請

総務省

総務省は31日、4月1日からふるさと納税の返礼品を寄付額の3割以下に抑えるよう地方自治体に要請すると発表した。金額の基準を設けるのは初めて。寄付の多くをな

るべく住民サービスに充ててもらおう狙いだ。高額な返礼品競争の過熱が続くと、「ふるさと納税そのものの存在意義が問われる」（高市早苗総務相）と判断した。

1日付で自治体に通知する。全国の自治体は今まで1万円の寄付に対して平均4000円の返礼品を送っていた。寄付の受け入れ額が多い自治体ほど高価な返礼品を送っ

ている。今後はこれを3000円以下に抑えてもらう。さらに一部の商品はふるさと納税の趣旨に反するため、金額や換金性、生産地にかかわらず一律

自粛を求める返礼品

- ①高価すぎる物
 - ・価格は寄付額の3割まで
- ②制度の趣旨に合わない物
 - ・商品券、プリペイドカード
 - ・電子機器、カメラ、時計
 - ・貴金属、宝飾品
 - ・家具、自転車、楽器
- ③住民に贈る物
 - ・その自治体に住む人は返礼品なし

に自粛を求める。具体的には商品券やパソコンやの池田宜永市長は「内容に沿って返礼品の見直し

タブレット、自転車、宝飾品などだ。総務省が新しい基準を出したことを受け、自治体は対応を迫られる。宮崎県都城市

困惑も広がる。山形県米沢市は市内で生産されたパソコンが返礼品の人気がトップ。「市内でつくった」特産品の一つとして継続したいが悩んでいる」という。前橋市は「iPad」を地元通信

などをやりたい」とコメントした。同市は牛肉が人気で、2015年度に42億円と全国トップの寄付を集めた。

会社のサービスとセットで提供。「家電製品でなく、地域の企業のサービスとして提供している」というが、総務省から指摘を受けるのは必至だ。利用者にとってみれば4月以降、寄付額に対して高価な返礼品は減っていく。ふるさと納税による寄付は15年度に1653億円と4.3倍に増え、16年度も一段と伸びたもようだが、新しい基準でブレーキがかかる可能性もある。寄付の伸びを当て込んでいた自治体にとって目算が狂うことにもつながる。